第49回 佐久鯉祭り弓道大会【高校の部】 実施要項

- 1. 期 日 令和5年5月5日(金·祝) 午前
 - 事前申し込み制: 令和5年4月23日(日)必着 ※申し込み先等は下記
- 2. 会 場 駒場公園 弓道場

〒385-0011 佐久市猿久保 55 番地

TEL: 0267-68-1399(駒場公園管理事務所)

- 3. 主 催 佐久鯉まつり実行委員会
- 4. 主 管 佐久弓道会
- 5. 参加資格及び条件
 - (1)下記高等学校の弓道部(弓道班)に所属する生徒(一校2チーム・10人まで) 小海高校、小諸高校、小諸商業高校、岩村田高校、佐久平総合技術高校、 佐久長聖高校、野沢北高校、野沢南高校
 - (2)事前申し込みにより、当日受付は認めない
 - (3) 危険防止のため、射技に不安のある者の参加はさせないこと
 - (4) 新型コロナウイルス感染症について、体調等に不安がない者であること
 - (5)顧問等が終日同行できること
- 6. 競技種目 近的競技(四ツ矢 2回 計8射・1チーム40射の的中数により順位決定)
- 7. 競技種類 団体競技(1チーム5人立・1射場)
- 8. 競技内容 的中制(立射・直径36センチ霞的) ※詳細は下記「競技方法」に記載
- 9. 競技日程 受付 8時00分~8時20分

開会式、矢渡し、閉会式は行わない

競技終了後、受賞者のみ出席して表彰を行う

全体日程は、おおむね正午ごろ終了予定

10. 競技方法

- (1)チーム編成
 - ・1 チーム 5 人以内とし、男女混合も可とする
 - ・3人以上であれば1チームと認めるが、順位はチームとしての的中数を基準とする
 - 一人の選手が二つのチーム選手を兼ねることは認めない
 - ・当日、選手の入れ替えがある場合には、受付時に申し出ること。
- (2)競技の進めかた
 - ・競技の間合い、大三打起しとし、前を追い越して離しても有効とする 順位決定戦に出場する選手以外は終了し、速やかに撤収すること
- (3)順位決定方法
 - ・チームの総的中数により決定する
 - ・上位 3 位のうち、同中チームがいた場合には、一本競射(各自 1 射)を行う。順位が

決定するまで繰り返し、総的中数の多い方を上位とする

11. 順位の公開

長野県弓道連盟及び信濃毎日新聞・佐久市民新聞に順位及び高校名・選手氏名の情報 を提供する(掲載方法等については提供先の判断による)

12. 表彰

- ・1 位のチームに対し優勝トロフィー(持ち回り)を授与する
- ・1 位~3 位のチームに対し賞状、選手に対し記念品(メダル)を授与する

13. 参加申し込み

- (1) 方法 : 所定の参加申込書に必要事項を記入し、<u>高校ごとにとりまとめ、メールで申し</u> 込むこと
- (2) 申込締切 : 令和 5 年 4 月 23 日(日) 必着
- (3)参加費 : 一人 500 円 ※当日受付時に支払い

選手人数分の参加費を、まとめて受付時に代表者が提出すること

(4)申込先 : 佐久弓道会 総務 工藤美幸 あて 【メール】tsukmy@gmail.com

14. 注意事項

- (1) 競技進行中の控えとして遠的場を想定するが、十分な広さがないため、外で待機すること になる場合があるので、天候の変化に対応できるようにしておくこと
- (2)競技の服装は、弓道衣(白筒袖、黒袴、白足袋)とする。長袖インナーの着用は可とするが、顧問の指導を受けること。
- (3) 競技前及び競技後の着替えの場所及び時間は設けない。競技後は特に、速やかに撤収すること。
- (4)射場にいる場面以外では原則としてマスクを着用し、必要のない会話は控えること。また、こまめに手指消毒等を行うこと。
- (5) 必要最低限の水分補給以外の飲食は認めない
- (6)選手登録された者が、指定の観覧場所で同一高校チームの競技の観覧・応援することは可とするが、声は出さず、拍手のみとすること。
- (7)選手登録された者以外の観覧は、屋外も含め認めない。観覧が認められた場合には、その場からの撤収を依頼する場合がある(一般市民も利用する公園内であり、すぐ隣に遊具があり、多くの利用者がある場所であることを十分承知すること)

15. その他連絡事項

- (1)新型コロナウイルス感染症に関すること
 - ・本大会は、新型コロナウイルス感染症に関する各種ガイドラインや、長野県及び佐久市、 駒場公園管理者の指示等を遵守しながらの開催に努める
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況、またその他の理由により、直前に中止・延期する場合

もあるが、その場合には速やかに連絡員に通知する。また、開催当日中に、大会を安全に 開催できないと判断するに足る事項が発生した場合には、大会を中断する場合がある。

- (2)写真撮影等に関すること
 - ・佐久弓道会及び長野県弓道連盟佐久支部において記録写真を撮影し、広報等に周知 する場合がある
 - ・個人等で撮影した写真、動画等の取り扱いについては、肖像権等の問題が生じないよう十分に配慮すること。なお、その結果に起きた紛争について、主催者は一切関与しない。
- (3) <u>引率の顧問等に、運営のサポートをお願いする場合があります。</u>その際は、ご協力をお願いたします。